

平成30年 第1回洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会

日 時 平成30年2月21日
午前10時00分
場 所 やまなみ苑 会議室

洲本市・南あわじ市衛生事務組合 議会 議長 上田昌孝
副議長 原口育大

会議に出席した議員（10名）

1番議員 近藤昭文	2番議員 上田昌孝
3番議員 片岡格	4番議員 岡崎稔
5番議員 山本和彦	6番議員 原口育大
7番議員 谷口博文	8番議員 蛭子智彦
9番議員 印部久信	10番議員 木場徹

会議に欠席した議員（0名）

管 理 者	南 あ わ じ 市 長	守 本 憲 弘
副 管 理 者	洲 本 市 長	竹 内 通 弘
会 計 管 理 者	南あわじ市会計管理者	塔 下 佳 里
事 務 局 長	南あわじ市環境課長	廣 内 繁 一
事 務 局 次 長	洲本市生活環境課長	中 田 博 文
事 務 局 課 長		山 田 孝 文

事務局 長 皆さんおはようございます。只今から洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会の開会をお願い申し上げます。それでは上田議長よろしく願いいたします。

議長 開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。本日洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとお忙しい中定刻にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本組合議会定例会に提出されております諸案件につきましては後ほど管理者より説明がありますが、議員各位におかれましては慎重にご審議をいただき、適切妥当な結論を賜りますようお願いを申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。それでは管理者のご挨拶を伺うことにいたします。管理者よろしく願いいたします。

管理者 はい、議長。失礼いたします。開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。平成30年第1回の洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては大変ご多忙にもかかわらず参集いただきまして、心から感謝申し上げます。本日もご提案申し上げ、ご審議いただきます案件は先日ご送付申し上げておりますとおりますけれども、平成29年度一般会計補正予算と平成30年度一般会計予算でございます。何卒慎重かつ適切にご審議を賜りまして、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

議長 ありがとうございます。それでは只今から平成30年第1回洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会を開会いたします。議員の出席状況を事務局に報告させます。事務局。

事務局 次長 報告いたします。只今の議員の出席状況は出席10名であります。当組合の議員定数は10名であり、地方自治法第113条に規定する定足数に達しております。

議長 只今事務局から報告のありましたとおり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。本日の日程はお手元に配布されておりますが、念のため事務局に朗読させます。事務局。

事務局 次長 失礼いたします。それでは日程を朗読いたします。

平成30年第1回洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会議事日程

平成30年2月21日

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 平成29年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計補正予算（第1号）について

日程第4 議案第2号 平成30年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計予算について

以上でございます。

議長 それでは只今から議事に入りたいと思います。日程第1会議録署名議員の指名をいたします。1番近藤昭文議員、6番原口育大議員、この両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に日程第2会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会は本日1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 ご異議なしと認めます。よって今期定例会は本日1日と決定いたしました。

続きまして、議案の審議に入る前に8番蛭子議員より一般質問発言通告書の提出がありましたので、これを許可することといたします。なお一般質問については、議員協議会で決定しております一般質問に関する申合せ事項に基づき、行うことといたします。それでは8番蛭子智彦議員。

8番議員 それでは、通告を出しております内容に沿っての質問をいたします。これは初めてではない質問ですので、ちょっとおさらいをしたい部分があります。現在のやまなみ苑の焼却炉、これについては施設建設以来かなりの年月が経ち、老朽化という問題、更新ということが課題としてあります。これまでのお話では、平成37年というのが一つの目処で、その時期に新しい炉を作っていくと、これまでの流れの中にそういった議論があったかに思います。これについての確認したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

議長 事務局。

事務局課長 一般的には施設の寿命というのは25年ぐらいで改廃しておるところが多いのですが、前年度から起債を利用し、適切に整備しながら37年ということではなく、できる限り長寿命化していこうと考えております。

8番議員 はい、議長。

議長 蛭子議員。

8番議員 できる限りということなんですけれども、一定の目処をもっておかないとダメだということもあって、その一方で三市の市長会の中で、今南あわじ市と洲本市とでやっている施設と淡路市の施設との統合というような課題があると。そのことについて市長会で議論し、調整をすると。そういう話の中で三市のそれぞれの環境の担当が協議をしておるといった情報を聞いておるわけですが、それは間違いないですか。

管理者 はい、議長。

議長 管理者。

管理者 この地域の可燃ごみの広域化については、平成27年の10月15日に淡路地域可燃ごみ処理広域化検討会議というものを設置しておりまして、広域化に向けての協議を進めておるところでございます。

8番議員 議長。

議長 蛭子議員。

8番議員 先程の事務局のお話では長寿命化しながらできるだけ延ばしていきたいと。一方で広域化に向けての協議をしておると。その整合性はどのように理解すればよろしいでしょうか。

管理者 はい、議長。

議長 管理者。

管理者 まず広域化については、まだ結論が出ておりません。広域化ということ

になりますと燃焼に係るコストは下がる一方で、輸送コストや場所の問題等が出てきますので、そういったところを今、総合的に検討しておるとい
うところでございます。やまなみ苑の方につきましては、当然事故等が起
こらないように着実に長寿命化を図っていくことを進めていると
ころでございます、そこに齟齬があるということは考えておりません。

8 番 議 員 議長。

議 長 蛭子議員。

8 番 議 員 広域化についての議論を始めた動機は何でしょうか。

管 理 者 はい、議長。

議 長 管理者。

管 理 者 一般論として、このごみ処理をまとめてやることによってコストメリッ
トができる、あるいは発電等をする場合には一定の量のごみが必要になる
といったメリットがあって、そういった点も含めて広域化の利点検討をし
つつ、逆にいろんな課題も出てきますのでそれを考慮しながら議論してい
こうという趣旨で広域化の議論が始まったというふうに聞いております。

8 番 議 員 議長。

議 長 蛭子議員。

8 番 議 員 今市長の方からお話があったように、焼却についてのコストは下がるで
あろうと、しかしごみ収集・運搬についてのコストは上がってくるであろ
うと。それからもう一点は広域化、大規模化することによって連続運転を
しなければならない。焼却ごみがなければ炉の運転は難しいと。そうなる
と、これまで国が進めてきておった分別収集・ごみの減量化という大きな
方向と食い違いが出てくる。炉の大型化をする、大規模化をする、広域化
をする、発電をする、こういうシステムを作るとなると、ごみを減らすと
いうことと矛盾してくるという考えを持っておるわけですが、その点どう
でしょうか。

管 理 者 はい、議長。

議 長 管理者。

管 理 者 この点は技術も色々進んでおまして、どの程度のごみがあれば連続運転にできるか、あるいは発電できるか、といったところはその時々技術動向でもかなり変わってくるというところがございます。方向性として、一般的にごみの減量化を進めていくということ自体は大きな方向としてあるわけございまして、それとの整合性もとりながら、どういう形がいいかということを考えていくことだと思っております。

8 番 議 員 議長。

議 長 蛭子議員。

8 番 議 員 これは以前の質問で問いかけた中身としてあるんですけども、国の考え方といたしまして、循環型社会形成推進交付金という制度があって、この制度を利用するとすれば、人口5万人以上また面積要件として400km²以上に限って、焼却場の更新については補助金を出しましょうということがございます。これについて私の理解は大型化しなければ、あるいは広域化しなければ老朽化した施設の更新が叶わないという縛りがかかった交付金制度という理解をしておるわけですけども、これについてのご見解をお聞きいたします。

事 務 局 長 はい、議長。

議 長 事務局。

事 務 局 長 今議員がおっしゃられました交付金制度でございますけれども、事務局といたしましては長寿命化の方を進めておりますので、お聞きしたことはございますが、それを広域化にというのは事務局の方では把握しておりません。

8 番 議 員 議長。

議 長 蛭子議員。

8 番 議 員 しかしですね、三市長が寄ってですよ、色々メリットデメリットを議論しているという体制ができあがっているわけですよ。するとその規模についての考え方、あるいは財源についての考え方は当然課題になる。それが実際には議論としてなされていないとしても、これが初めての質問ではないんですから、事務局としてその中身については少なくとも理解をしておく必要があるのではないかと思うわけですが、管理者いかがですか。

管 理 者 はい、議長。

議 長 管理者。

管 理 者 私自身も広域行政の中で一定のデータも提示してもらいながら、二度程議論した記憶があるんですけども、その際には交付金の話は特に出て来なかったと記憶しておるので、今初めてお伺いしたということでございます。念のため、その点については確認致したいというふうに思います。

8 番 議 員 議長。

議 長 蛭子議員。

8 番 議 員 そのことは初めてではないので、広域の問題についてはどうしても欠かせない議論だと思っておるんですね。このやまなみ苑についてはこの交付金の要綱にははまると思います。やまなみ苑ですから、人口は二市で5万人を超えております。面積についても400km²を超えております。だからこのやまなみ苑の炉の更新をすることについては、私の理解ではこの循環型社会形成推進交付金の枠の中に当然入ってくる。このやまなみ苑の炉を順次効率の良いものに替えていくということは、可能である。それなりに投資をしなければいけないわけですが、現状であれば、国としてはそれを支える仕組みがある。ところが淡路市は単独では絶対に枠から外れる。だから淡路市の方から考えてみると、やまなみ苑と統合して広域化していかなければ自分達の焼却場が持てなくなる。こういう事情が生まれているのではないか、このように思っています。しかし現状では洲本市と南あわじ市で十分にやっつけられるだけのものがある。この差って大きいと思うんです。そこのところの理解を踏まえて議論をするべきではないかこのように思います。いかがですか。

管 理 者 はい、議長。

議 長 管理者。

管 理 者 繰り返しになりますけれども、そこが論点として出ていたという記憶がありませんので、これは確認をさせていただきたいと思います。

8 番 議 員 はい、議長。

議 長 蛭子議員。

8 番 議 員 その点は十分に踏まえた議論を。今、事務局サイドの会議をやられておるんだらうと思うんですけども、平成27年にそういう会議をやろうということになってから、何回ぐらいやられておるのでしょうか。

事 務 局 長 はい、議長。

議 長 事務局。

事 務 局 長 平成27年10月15日に設置して以来、年間4回程度実施しております。

8 番 議 員 はい、議長。

議 長 蛭子議員。

8 番 議 員 この議論の経過が分かる資料というのはあるのでしょうか。

事 務 局 長 はい、議長。

議 長 事務局。

事 務 局 長 平成28年度におきまして、淡路地域可燃ごみ広域処理等広域化計画基礎調査業務というのを広域行政の方で発注しておりまして、その資料はございます。

8 番 議 員 はい、議長。

議 長 蛭子議員。

8 番 議 員 ですからその年4回やっているその会議の中身です。議論の中身、経緯、これが分かるような議事録の調製をしておるのか、その議事録は公開できるのか、こういうことを今質問しております。

事 務 局 長 はい、議長。

議 長 事務局。

事 務 局 長 その点につきましては、広域行政事務組合の事務局と確認とれませんので、ちょっとお答えできません。

8 番 議 員 はい、議長。

議 長 蛭子議員。

8 番 議 員 これは広域行政事務組合の中でやっておるということで、担当者はそれぞれ出ておるわけでしょうね。それぞれの担当課の課長以上が出ておる。どれくらいのメンバーで構成しておるんでしょうか。

事 務 局 長 はい、議長。

議 長 事務局。

事 務 局 長 各三市の部長及び課長、それから担当者1名の3名が大体各市から出ております。

8 番 議 員 はい、議長。

議 長 蛭子議員。

8 番 議 員 広域行政でやっておるから私達は知らないというような答弁であったわ

けですけれども、それはちょっとおかしいのではないかと思うんですね。広域行政でやっておっても、自分達は自分達でその中身、会議録を調製して確認してお互いに齟齬がないのか、違いがないのか確認して一つ一つの到達点を明確にしていくというのが求められるのではないですか。

事務局長 はい、議長。

議長 事務局。

事務局長 私自身も会議に出席しておるメンバーでございます。当然、検討会議で協議している内容につきましては、三市の部課長、担当、もちろん事務局と協議を進めておりますが、先程管理者の方から申しましたようにまだ決定しておりませんので、色々と議論はしておりますが、公表できるようなことは現在ないということでございます。

8番議員 はい、議長。

議長 蛭子議員。

8番議員 決まったことを出してくださいと言っているのではないんです。会議の経緯、会議録ですよ、どんな議論がなされておるのか。先程市長が記憶の範囲でというようなお答えだったと思うんですが、市長就任以前からの議論もあるのではないかと思うんです。市長がそれを引き継いでいくためにもかつての会議録を見るというのも当然必要になってくる。そうした記録という業務というのは行政を進めていく上での一步一步の積み重ねが、私は大切だと思います。ですから会議録を調製し、それをつまびらかに、要点になるのか全文になるのか、それは全文にするべきだと思っておるわけですけれども、会議録を調製し、それを公開していくと。これは現在行政に求められている一番大きな中身になってくるのではないか。公開性、説明責任を果たしていく上で非常に大事な要件になってくるかと思えますけれども、管理者いかがですか。

管理者 はい、議長。

議長 管理者。

管 理 者 それぞれの会議について情報公開をどうするかというのはそれぞれのところで決めておると思いますので、大変失礼ながら私自身がその会議のルールを承知しておりませんので、これは確認させていただきたいと思いません。

8 番 議 員 はい、議長。

議 長 蛭子議員。

8 番 議 員 それぞれの会議ということでございますけれども、ごみの焼却場建設という大きな課題になってくると思うんですね。事業規模としても相当大きなものになってくる。これは重要な会議になってくると思うんです。そういう面で、ここは管理者としても音頭をとっていただいて、やはり公開をしていく、市民に幅広く情報を提供していく。そして今の争点になるであろうと私は思っているわけですが、南あわじ市と洲本市でできるものを、わざわざ三市で一緒にしなければならない理由は何なのかということをお私には知りたくはありますね。今のお話でいけば、コストが削減になるというようなことではありますけれども、本当にそうなのか。いろんな技術も進歩しておるということであれば、どのような技術の進歩があるのか。あるいは、聞くところによりますと発電施設を持っているというようなところはまだまだ未完成な部分が多くて、事故も多い、思ったように発電ができないというようなことをよく聞くんですね。私の知っている範囲でそういうことなんで、そうではないという実例があれば、それも紹介していただきたい、こういうことを思うわけです。そうした様々な課題をもっておるといことであればあるほど、広く市民に、あるいは我々議会にも情報提供をし、その結果を持ってくるというのではなくて、その経緯こそが大事というように思いますが、いかがですか。市長、管理者として、三市の代表がそれぞれいくわけですから、お二人がおるわけですからね、多数決で決めるなら、二人がこうしようということになればその中身は決めていけると思うんです。新しい風を吹かせていただいて、住民参加型の行政運営、組合というものであっても、むしろそこだからこそ、声が届きにくい、見えにくい分野だからこそぜひそういう情報公開の立場に立っていただきたい、このように思っておるわけですが、答えは恐らく分かりましたと言ってもらえると思うんですけれども、いかがですか。

管 理 者 はい、議長。

議 長 管理者。

管 理 者 今私が話を聞いているところは、まだいろんな情報収集を続けているところですので、どのあたりで情報提供していくのがいいのかということも含めて検討をしていくべきであろうと考えております。

8 番 議 員 ちょっといいですか。

議 長 どうぞ、しめてください。

8 番 議 員 その経過、また今後一般質問なりで質問させていただきたいと思います。以上で終わります。

議 長 蛭子智彦議員の一般質問が終わりました。これで通告に基づく一般質問を終わります。

次に日程第3議案第1号平成29年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。朗読は省略して管理者の説明を伺います。

管 理 者 はい、議長。失礼いたします。議案第1号平成29年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計補正予算（第1号）については、事務局からご説明申し上げます。よろしく願いいたします。

議 長 事務局。

事 務 局 次 長 それでは議案第1号平成29年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。1ページをご覧ください。第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,303万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億998万8千円といたしております。まず歳入についてご説明申し上げます。4ページ及び5ページをご覧ください。5款1項1目繰越金には前年度繰越金として1,303万3千円を追加いたしております。

次に歳出についてご説明申し上げます。6ページ及び7ページをご覧ください。2款1項1目一般管理費でございますが、4節共済費では社会保険料として25万7千円を減額し、25節積立金では施設整備基金積立金

として1,300万円を計上しております。また、2款1項2目清掃施設費でございますが、19節負担金補助及び交付金では派遣職員人件費負担金として29万円を追加しております。

以上、簡単ではございますが、議案第1号平成29年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計補正予算（第1号）についての説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりました。本件についてのご質疑、ご意見はございませんか。ご質疑等がないようですので、これにて質疑を終わります。お諮りいたします。議案第1号平成29年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計補正予算（第1号）について、原案通り可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 ご異議なしと認めます。よって議案第1号は原案通り可決されました。次に日程第4議案第2号平成30年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計予算についてを議題といたします。朗読は省略して管理者の説明を伺います。

管理者 はい、議長。議案第2号平成30年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計予算につきましては、事務局からご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

事務局 議長 はい、議長。

議長 事務局。

事務局 議長 議案第2号平成30年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計予算についてご説明申し上げます。予算書の1ページをご覧ください。予算第1条では、歳入歳出予算の総額を4億2,924万5千円と定めております。第2条では、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債について、第2表地方債のとおり起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めております。第3条では、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を1千万円とさだめております。

まず歳出よりご説明申し上げますので、10ページをお開き願います。1款1項1目議会費で40万円を計上、予算の内訳は報酬35万4千円のほか需用費、役務費等の事務費4万6千円を計上いたしております。次に12ページをお開き願います。2款1項1目一般管理費に3,497万円を計上、予算の内容といたしましては、1節から4節で報酬も含めまして職員等の人件費で2,284万2千円を計上、その他一般管理費として旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費等の物件費208万円を計上しております。負担金補助及び交付金では904万8千円で、その主なものは退職手当組合に係る負担金885万5千円を計上、公課費には公害防止法によります汚染負荷量賦課金100万円を計上しております。続きまして2目清掃施設費には3億9,304万1千円を計上し、その内容といたしましては、1節から4節で報酬も含めまして職員の人件費6,955万8千円を計上、その他施設維持管理経費として賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費で1億5,363万5千円、施設の補修工事費1億4,600万円、負担金補助及び交付金2,375万8千円でその内容は大阪湾広域臨海環境整備センター建設事業負担金、ごみ処理施設調査研修補助金、派遣職員人件費負担金でございます。公課費には自動車重量税9万円を計上いたしております。次に20ページをお開き願います。2款2項監査委員費に1万5千円を計上しております。内訳は報酬1万円と需用費5千円でございます。次に3款1項公債費でございますが、51万9千円を計上しております。1目元金償還では47万8千円、2目利子償還では4万1千円で大阪湾広域臨海環境整備センター建設事業負担金に係るものでございます。次に予備費は前年度と同額の30万円でございます。

続きまして、これらの歳出に充当いたします歳入についてご説明申し上げます。6ページをお開き願います。1款1項1目分担金には2億1,923万2千円を計上し、2款1項1目ごみ償却手数料は1億870万円の計上で、当施設に直接搬入されますごみ量1万800トンを見込んでの処理手数料でございます。次の3款1項1目利子及び配当金並びに5款1項1目繰越金は単位計上をいたしております。次に8ページにまいりまして、6款諸収入1項1目ごみ焼却処理受託事業収入で420万円を計上、これは淡路広域行政の粗大ごみ処理場からの可燃性残渣焼却処理受託料収入でございます。2項1目の組合預金利子に1千円、3項1目雑入は洗車場管理にかかる費用と職員共済組合からの定期健康診断にかかる助成金、自動販売機設置契約に係る費用をそれぞれ計上いたしております。次に7款1項1目組合債で9,600万円を計上いたしております。なお、22ページ

に地方債の現在高に関する調書を、さらに23ページから25ページに給与費明細書をそれぞれ添付いたしておりますので、ご参照ください。

以上で、平成30年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計予算の説明を終わらせていただきます。何卒慎重ご審議を賜り、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長 説明が終わりました。本件についてのご質疑、ご意見等はございませんか。

7番議員 議長。

議長 谷口議員。

7番議員 2点ばかりお尋ねしたいんですが、前回クレーンの保守点検料ということで保守点検をされておったにも関わらず、ワイヤーの破断等で修繕されたような質問をさせていただいたんですけども、今回の支出のところ、クレーンの保守点検料というのは、17ページのどれに該当するんですか。

事務局課長 はい、議長。

議長 事務局。

事務局課長 17ページの15節工事請負費の中のごみ・灰クレーン整備工事という中に保守点検も含めまして、整備工事として挙げております。

7番議員 はい、議長。

議長 谷口議員。

7番議員 私は保守点検というのは、法的に義務付けられた上で適切なクレーンとしての機能として法的な義務があつて維持管理を当然されておるといふような認識をしておるわけですが、この保守点検を進める上において前回の事務局の答弁で保守点検をしておるにも関わらず、使用中にワイヤーが破断して修繕したというような記憶があるわけですが、そのワイヤーが破断した原因、クレーンの耐荷重以上のものを掴んだ操作上のミスだったのか、保守点検でワイヤーの劣化等をできるだけ軽微な段階で修繕して、大きな

トラブルが起こらないようにするための保守点検で、莫大な保守点検料だったと思いますが、その破断の原因についてどのような認識をお持ちなんですか。

事務局課長 はい、議長。

議長 事務局。

事務局課長 これは2年に1回の性能検査ということで、クレーン協会の方から検査がございまして、それに合わせまして、点検をいたしまして脆弱な部分の整備をするということでございまして、ワイヤーの破断の原因といたしましては、若干操作の部分もあるんですけども、ごみを溜めるピットの底に引っかかる部分がございまして、それに引っかかってしまったということで、軽く破断したということで、修繕をしたということございまして。

7番議員 はい、議長。

議長 谷口議員。

7番議員 当然クレーンの操作員というのは、クレーンの資格を取得された方がやられておると思いますが、その方々というのは給料表に関して技能労務職に該当する方々がクレーンなり、操作なり、玉掛けをやっておると思うんですが、この技能労務職の方々の給料表を見ておりましたら、1級が5人4級が2人という割合になってはいますが、この技能労務職の方々の昇級の基準というのは、どういう基準で1級から2級に昇級していくのか、その基準があれば、その辺をお尋ねします。

事務局課長 はい、議長。

議長 事務局。

事務局課長 この技能労務職員に関しまして、昇級基準は給与条例の別表第3に定める通り、1級から2級に上がる場合ですと8年を要しております。現在1級に在籍する5人につきましては、平成22年に2名、平成23年に3名の採用でありまして、今年平成30年の4月に昇級する予定でございまして。

7 番 議 員 はい、議長。

議 長 谷口議員。

7 番 議 員 この8年というのは、なぜ8年もかからないと昇級しないのですか。

事 務 局 課 長 はい、議長。

議 長 事務局。

事 務 局 課 長 これは構成市も同じだと思いますが、高卒採用の場合1級から2級に際しまして8年を要しております。

7 番 議 員 はい、議長。

議 長 谷口議員。

7 番 議 員 私は昇級するに当たって、簡単なテストというか、技能労務職の方に関してはクレーンの操作の資格であったり、玉掛けであったり、危険物取り扱ひであったり、国家資格を取得してがんばっている人には、8年もかからないと昇級しないというのはおかしいと思います。ある程度適正な、専門職に必要な法的な、簡単なテストをして4年なら4年ででも、そういう能力に合わせて、8年経ったら全員が何の苦労もせずに試験もなしに昇級するという制度自体が、私はいかがなものかというような思いがあるのですが、この辺は通常に勤務しておって、国家試験の資格を取得しようとしまいと8年いれば1級から2級に渡るような制度になっておるんですか。

事 務 局 課 長 はい、議長。

議 長 事務局。

事 務 局 課 長 1級から2級へはそういうふうに8年で上がるということでございます。

7 番 議 員 はい、議長。

議 長 谷口議員。

7 番 議 員 それでは2級から3級、3級から4級というのはどういう基準を持って昇級されておるんですか。

事 務 局 課 長 はい。

議 長 事務局。

事 務 局 課 長 2級から3級へは4年でございまして、3級から4級へは6年でござい
ます。

7 番 議 員 はい、議長。

議 長 谷口議員。

7 番 議 員 それも何の試験もなく、ただ単に年数を勤めたら昇級していくというよ
うな仕組みになっているのですか。

事 務 局 課 長 はい。

議 長 事務局。

事 務 局 課 長 現在4級までは年数で上がっていくということでございます。

7 番 議 員 議長。

議 長 谷口議員。

7 番 議 員 私はその辺、ある程度公務員として、簡単なテストなり人事評価をしつ
かりして行って、適正な給与というような、私は技能労務職員の専門的な
クレーンの資格であったり、玉掛けの資格であったり、国家資格を取得し
てがんばっているような職員には、もっと給料を上げてあげていいという
意見で言っています。8年もしないと1級から2級に行かないとか、そん
な制度は私はおかしいと思います。やっぱりがんばっている人には、ある
程度テストしてできるだけ昇級というか、一般職の給料より技能職の方が
低いのではないか。一般職の給料表と、初任給を見たら変わらないが、一

般職と技能労務職の級によって私は級によってかなり違いが出てくると思います。その辺はどうなんですか。

事務局課長 はい。

議長 事務局。

事務局課長 当事務組合では一般職も技能労務職も同じ給料表を採用しておりますので、昇級具合も同じでございます。

7 番 議 員 議長。

議長 谷口議員。

7 番 議 員 ということは、一般行政職の3名の方々も8年いたら上がって、4年いたら上がって、試験も何もせずに専門的な知識も研修も法的なことも何もなく、私は定期的にテストをして勉強をさせて上げていくべきだという思いがあるわけですが、管理者いかがですか。

管 理 者 はい、議長。

議長 管理者。

管 理 者 今ご指摘いただいたところは、私も着任しましていろいろ聞いてみたところ、係長ぐらいまでは年次でいっているというようなお話だったので、やはりこれはちょっと見直すべきではないかということで、少し見直しを開始しているところでございます。この事務組合の場合はどういう手続きで、というのはまた別に考えることがあろうかというふうに思いますけれども、構成市の方の見直しの方法も含めてそういったところにも配慮できるように考えたいと思っております。

7 番 議 員 はい、終わります。

議長 ほかにご質疑、ご意見等ございませんか。

6 番 議 員 はい、議長。

議 長 原口議員。

6 番 議 員 ちょっと一点関連して、今の資格というところでいいますと、資格手当みたいなものは設けてないんですか。

事務局課長 はい。

議 長 事務局。

事務局課長 現在資格取得に関しましては、特別な手当ですとか、資格を取得すると昇格するといった制度はございませんけれども、取得費用や交通費につきましては全額支給して資格等を取得していただいているという状態がございます。

6 番 議 員 はい、議長。

議 長 原口議員。

6 番 議 員 そしたらその資格手当みたいなものを考えてはどうかと思います。

13ページの役務費ですが、ホームページの関係のことが挙がっておるんですけど、以前一般質問の中でこの情報公開というか、議事録であったり入札結果であったりを載せるには容量が、というような話があったような気がするのですが、その辺は改善していただけるような予算になっているのでしょうか。

議 長 事務局。

事務局課長 入札結果の開示につきましては、A4で1枚程度のものでございますので可能でありまして、次年度より対応していきたいと考えております。

6 番 議 員 はい。

議 長 原口議員。

6 番 議 員 分担金なんですけど、前年度繰越金が出たときに基金に回していると思

うんですけど、今回予算で分担金が前年度と比較して1,000万円程度減っていますが、これはどういうことで減っているのでしょうか。

議 長 事務局。

事務局課長 29年度も一般廃棄物処理事業債を利用させていただきながら施設の整備を進めているところでございますが、今年度につきましても一般廃棄物処理事業債ということで9,600万円程度を想定しておりまして、その影響といたしますか、それによって分担金が減っているということでございます。

6 番 議 員 はい。

議 長 原口議員。

6 番 議 員 最後に前年度繰越金を基金に積んでいますが、基金の残高は今いくらありますか。

議 長 事務局。

事務局課長 この1,300万円を積みますと、施設整備基金といたしまして3,340万円となります。

1 0 番 議 員 議長。

議 長 木場議員。

1 0 番 議 員 7ページの組合運営費分担金に関連していると思うんですけども、今の説明で搬入量1万800トンとお聞きしたんですが、これの洲本市と南あわじ市の量はどうなっていますか。

事務局課長 はい。

議 長 事務局。

事務局課長 平成29年度の1月末時点の数字でございますが、洲本市が1万2,18

4トン、南あわじ市が1万1,253トンとなっております。

10番議員 はい、議長。

議長 木場議員。

10番議員 これは、勉強不足で申し訳ないですが、搬入量で分担金を決めているのではなく折半で、2分の1で決めているということですか。この連動というか、搬入量に対しての分担金ということではなく、交付税算入分だけ引いた分を2分の1にしておるといっていいのでしょうか。

事務局課長 はい。

議長 事務局。

事務局課長 過去、この事務組合は旧緑町と洲本市で組んでおりました。その当時には国勢調査の人口割ということで分担金をいただいていたのですが、26年度に旧3町分受け入れるということで洲本市と南あわじ市ということになりまして、その時にいろいろ議論があったのですが、人口比であったり、ごみ量比であったり、人口的には南あわじ市の方が若干多いと、ごみ量的には洲本市の方が若干多いということで、50:50というところで落ち着いたということでございます。補足でございますが、家庭系のごみにつきましては、現在50.8%と49.2%ということでほぼ50:50に近い形で推移しております。事業系のところで若干洲本市の方が多いというような状況でございます。

10番議員 はい、議長。

議長 木場議員。

10番議員 事業系で若干差があるというようなことで、事業系ということで考えたら、例えば食物残渣とかで水分量が多いごみであると考えられるのですが、その辺は、一般ごみと事業系ごみとの差というのは、今言ったようなところで差はあるのですか。

事務局課長 はい。

議 長 事務局。

事務局課長 年に4回ごみ分析を実施しておりますが、事業系と家庭系という分け方ではなく、ピットに当日入ってきたごみということで分析をかけております。これは主観になるのですが、家庭系ごみは台所ごみが多いのでこちらの方が水分が多く、事業系のごみは事業系一般廃棄物といたしまして、事務所から出てくる紙ごみが多いので事業系の方が若干カロリーが高いかなと思っております。

10番議員 はい、議長。

議 長 木場議員。

10番議員 私は全然反対のことを思っていたのですが、事業系の方が水分が少ないというようなことですが、以前にも聞いたことがあるのですが、南あわじ市にあった旧の三原町にあった焼却場のときは、野菜の葉っぱの受入をしておったと聞いております。今、これはどういう状況になっていきますか。

事務局課長 はい。

議 長 事務局。

事務局課長 野菜の葉っぱといいますと、産業廃棄物に分類されるものも結構ございまして、産業廃棄物は21品目ですか、指定されておるのですけれども、その中に入ってくるということで、当施設は一般廃棄物の処理施設ということでございまして、その辺は少し難しいのかなという印象でございます。

10番議員 はい、議長。

議 長 木場議員。

10番議員 前回、この辺も検討してもらって、南あわじ市の焼却場のときは受入をしてもらっていて、やまなみ苑になってから受入ができないというような状況になっておりますので、困っている人が多いと聞いております。この辺を両市で話をさせていただいてできる範囲で、違法な範囲はだめですが、

灰色の部分は受入をしてもらうようにお願いしたいんですが、その辺いかがですか。

事務局課長 はい。

議長 事務局。

事務局課長 現在、前年度で2万8,900トンぐらいのごみが当事務組合に持ち込まれておるのですけれども、そのごみを処理しながら3週間から1か月程度の工事を年間で3回程度実施しております。そのときには片炉止めながら間欠運転というような形で運転するのですが、2万8千トンというごみを処理するのに、結構逼迫した状態でございます、検討はいたしますが、どれぐらいの量のごみが入ってくるのかという想定がなかなか難しいところでございまして、その辺も含めまして検討したいと思います。

10番議員 はい、終わります。

議長 ほかにご質疑、ご意見等ございませんか。

6番議員 はい、議長。

議長 蛭子議員。

6番議員 先程の13ページのホームページの関係で、入札結果の公表は対応すると。しかしその他、会議録には対応しないと。またホームページ上で地域の方々との研修を行ったりとか、そういう情報提供等もしながら、あるいは持ち込まれているごみの問題、状況なりもホームページ上で公表する中で市民意識を高めていくということも含めて、対応としては非常に今の時代に合っていないと。このホームページレンタルサーバー料というのは何年も前から言われているんですね。これについては色々指摘もあったかに思うんですけれども、そうした対応をしない理由は何なんですか。

議長 事務局。

事務局 今現在のホームページでは、以前もご説明申し上げましたようにちょっと容量が足りないということで、現在のシステムでは。入札結果につつま

しては今後載せる方向になっておりますが、研修等の写真等、データ量の大きなものになりましたら現在のシステムでは対応できないので、これについては今後どうするかというのはまだ決めておりません。

6 番 議 員 議長。

議 長 蛭子議員。

6 番 議 員 いくらかかるんですか、これを増やそうとしたときに。年間3万9千円でしょう。1,300万円施設整備基金ということで積立金を置くと、まあ1,300万円が多いか少ないかは別として、金額は分からないですが、仮に40万円だとしても、この議会での議論、議員の声というものをどのように受け止めておるんですか。ちょっとその対応、おかしくないですか。情報公開をするというのは基本だと言いながら非常に消極的な姿勢、これは良くないと思います。これだけ言われておるのに変えない理由は何かということをお伺いしておるんです。なぜ変えないんですか。

事 務 局 長 はい、議長。

議 長 事務局。

事 務 局 長 変えないと頑なにしているわけではございませんが、それにつきましては指摘も受けておりますし、公表するものは公表するべきだと考えておりますので、今後ホームページの内容につきまして、変えていくようにしようと考えております。

6 番 議 員 はい。

議 長 蛭子議員。

6 番 議 員 例えば南あわじ市の議会では、会議録の調製に1分あたり190円ぐらいかかるそうです。それをホームページにアップするのに費用としては10万円程度あればできると、このようになっておるんですね。そんなに大きな金額ではないんですよ。そのことで情報がどんどん提供されて議論が活発になっていく、理解が広がっていく、メリットはものすごくあると思うんです。是非やってほしい。その辺りしっかりと今年度中、予算こう

置いているんですけどやりくりしてやってください。終わります。

議 長 ほかにございませんか。質疑等がなければ、これにて質疑を終わります。お諮りいたします。議案第2号平成30年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計予算について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって議案第2号は原案どおり可決されました。以上で本日の日程は全て終了いたしました。本定例議会に付議されました案件は全て議了いたしました。これにて洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会を閉会することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ございませんのでこれにて、洲本市、南あわじ市衛生事務組合議会定例会を閉会いたします。閉会にあたりましてご挨拶を申し上げます。今期定例議会における諸案件を滞りなく議了いたしましたことは、議員各位の慎重なるご審議の賜物でございます。厚くお礼を申し上げます。議員の皆様におかれましては何かとご多忙のこととは存じ上げますが、このうえもご自愛くださいませ、当組合の運営にご尽力たまわらんことをお願い申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。それでは、副管理者であります洲本市長より閉会のご挨拶を伺うこといたします。竹内通弘副管理者。

副 管 理 者 はい。閉会にあたりまして一言お礼申し上げたいと思います。今定例会にご提案申し上げました案件につきましては、平成29年度の補正予算と平成30年度の一般会計予算でございました。議員各位の慎重なるご審議をいただき、ご賛同いただきまして心から感謝申し上げます。今後も議員の皆様方のご意見を真摯に受け止めまして、組合運営に取り組んでまいりたいと思っております。議員各位におかれましてはこれからも変わらぬご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長 ありがとうございます。

閉 会 11時 5分

以上、会議のてん末を記しその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会 議長

洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会 議員

洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会 議員